

## (案)

三 総 審 第 号  
令和 2 年 9 月 日

三島市長 豊岡 武士 様

三島市総合計画審議会  
会 長 石渡 浩二

## 第 5 次三島市総合計画の基本構想案について(答申)

令和 2 年 7 月 6 日付け三企政第 99 号で諮問のあった第 5 次三島市総合計画の基本構想案について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

## 答 申

第 5 次三島市総合計画の策定にあたり、現行の第 4 次三島市総合計画に対する評価をはじめ、主要事業の実施状況や指標の達成状況等の分析や問題点の把握に努めるとともに、市民との協働による計画づくりを実践するために、市民未来会議や団体ヒアリング、市民意識調査等の実施を通じて、市民意見やあるべき姿を受けるなど、市民の意向についても十分に検討し、基本構想案を作成してきたことは高く評価できる。

また、計画の策定手法として、既存事業や施策の状況など実績の積み上げによる検討だけでなく、市民、事業所、市職員が 10 年後のまちの「あるべき姿」を検討し、その実現に向けて取り組まれるべきことを導き出すバックキャストの手法も取り入れて検討したことは、現行計画に比べ評価できる。

さらに、市民と関係機関・団体、行政が共通の視点をもってまちづくりを推進するための基本理念「つながりを力に変える」を新たに設定するなど、これまでの「協働」の取組から「共創」の取組へと一歩前進したことは評価できる。

このような観点から、諮問を受けた基本構想（序論を含む。）は、三島市の将来都市像「せせらぎと緑と 活気あふれる 幸せ実感都市・三島」を実現するために必要となる具体的な施策の基本的な考え方や推進方策を示した計画として「妥当である」と認める。

なお、審議の過程において出された意見（別紙）について十分配慮のうえ、策定されるよう要望する。



**【共通事項】**

- (1) 略称等は使わず正確な記載をされたい。
- (2) 長期的な広域化の進め方について示す必要があるのではないか。
- (3) 「三島市」の捉え方を三島駅、三島大社、本町・広小路辺りを中心とした旧市街地だけでなく、周辺地区も含めた捉えをして計画策定をすべきである。
- (4) 新型コロナウイルスの影響は社会システムや価値観の変化など、三島市の政策判断にも非常に大きい影響があり、慎重に議論すべきである。
- (5) テレワークやオンライン授業の導入などアフターコロナの「新しい生活様式」を想定した高度な整備や教育を盛り込んだまちづくりを打ち出すべきである。

**【序論】****第2章 計画策定の背景****第1節 時代の潮流**

- (1) 政府系会議での提言が根拠となっているため、それぞれの項目に出典を掲載されたい。

**[7 持続可能な開発目標（SDGs）の推進]**

- (1) SDGs について、取組が形骸化しないために市民への意識づけや行動を促すべきではないか。
- (2) SDGs の達成目標は2030年であり、中高生への教育の充実を図り、検討するような場を設けられたい。

**第2節 全国・静岡県・三島市の動向**

- (1) 基本データが少ない。今後の三島市の方向性を考えるための世帯収入や職種、企業規模などのデータが必要ではないか。
- (2) 共創という新しい考え方を市民が受け入れるために、市民一人ひとりが自律的に考えるための裏付け資料や契機となるデータを掲載されたい。
- (3) 掲載グラフを最新のデータに更新されたい。

**第3節 まちづくりの主要課題**

- (1) 国を挙げて取り組んでいる「キャッシュレス決済の推進」や事業承継等を

含めた「後継者不足」の観点を加える必要がある。

## 【基本構想】

### 第2章

#### 第1節 基本理念

- (1) 情緒的で理念が伝わりにくい。
- (2) 市民一人ひとりが自分ごととして行動を促すような説明が必要である。
- (3) 基本理念は、より具体的に市民全員の目標となる考え方や方向性を示す言葉や文章にするべきではないか。
- (4) スマートシティの考え方はこれからのまちづくりに欠かせない目標である。基本理念に盛り込むべきではないか。
- (5) つながりの要素として、市民、団体、行政があるが、産業の担い手である企業の姿や役割を示す必要があるのではないか。
- (6) イメージ図を分かりやすいものにすべき。

#### 第2節 将来都市像

- (1) 高揚感がある。また、基本理念があるので現行計画のように「～環境と食を大切に～」という表現を用いる必要がなく、分かりやすくなっている。
- (2) 「幸せ実感」は分かりやすく、世代を超えて理解が得やすい。一方で、個々に感じ方が違い説明に具体性が必要である。
- (3) 「せせらぎ」を自然資本とし、「活力あふれる」を人的資本として市が重要視していることがイメージできる。「あふれる」についても発展的イメージを感じる。
- (4) 今後は首都圏との交流がさらに活発になることが予想される。首都圏との差別化により三島市の魅力を伝えるような内容であるべきではないか。
- (5) 「活力あふれる」と「幸せ実感都市」のみでは計画のもつアクション部分が伝わりにくい。
- (6) 将来都市像の説明文について、市が目指す都市イメージがわきにくいと感じた。市民がどのように生きていくまちになるのか、「自分ごと」として考えられるなど、語句から受けるイメージを統合した文章を作成されたい。

#### 第3節 基本目標

- (1) 主語を市民としている基本目標が見受けられる。行政の公的な責任を果たされたい。

- (2) Society5.0、SDGs についての取組みや言葉、意見を盛り込まれたい。
- (3) 取組方針のキーワードを個々に表示したらどうか。

### **基本目標 1 安全・安心に暮らせるまち**

- (1) 「安心・安全の基盤」は行政が公的責任をしっかりと果たすことにあり、主体は行政においた表現にするべきではないか。
- (2) 取組の主体に行政も含まれていることを考慮し、冒頭に「市とともに」を加える必要があるのではいか。
- (3) 自助、共助をさらに強化するため「市民一人ひとりが、自らと他の人の安全や環境問題に高い意識と責任を次ち、・・・」と追記するべきではないか。

#### **[取組方針 ■危機対応・安全対策 1]**

- (1) 地震や水害に強いまちづくりに誘導する表現を加える 必要がある。
- (2) 富士山の噴火に関する内容を加える必要がある。
- (3) 受援の観点を加える必要がある。

#### **[取組方針 ■危機対応・安全対策 2]**

- (1) 「建築物やブロック塀等の耐震化、国県との総合的な河川の改良、」と追記するべきではないか。

#### **[取組方針 ■環境保全 5]**

- (1) 「森林の重要性を広く市民に周知するとともに、枝打ち・間伐や樹種転換などの森林整備を進め、・・・」と追記するべきではないか。

#### **[取組方針 ■環境保全 6]**

- (1) 廃プラスチックの観点を加える必要がある。

### **基本目標 2 健康で福祉が充実したまち**

- (1) 基本目標の説明文は少子化の内容のみであり、「元気で活躍する高齢者」を入れ高齢化への取組を明記するべきではないか。
- (2) 「良質な医療や充実した福祉サービスを受けることができる環境のもと、市民自らが健康づくりに取り組み・・・」と追記するべきではないか。
- (3) 「良質な医療や充実した福祉サービスを受ける・・・」の表現を「・・・充実した保健福祉サービスを・・・」に変更されたい。
- (4) 「高齢者、障がい児・者が心豊かに暮らす」と表現するべきではないか。
- (5) 「・・・生涯を通じて心身共に健康で自立することにより、・・・」の表現を「健

康で自立した生活を送ることにより、…」に変更されたい。

#### **[取組方針■健康づくり 1]**

- (1) 「・・・また、より多くの市民の健康への関心を高めることで各種健康診査を通じた健やかな成長と生活習慣病などの予防や早期発見に努め、・・・」と追記するべきではないか。

#### **[取組方針■社会福祉 4]**

- (1) 三島市には幼児から高齢者までが一緒に楽しく過ごせるような施設はない。世代間交流の推進について検討すべきではないか。

#### **[取組方針■社会福祉 5]**

- (1) 地域包括ケアシステムという名称を、分かりやすい表現にするべきではないか。
- (2) 2025年問題について盛り込まれたい。

### **基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち**

- (1) 「誰もが」の表記に、生涯学習的な面と貧困などの面の2面があると考えられる。貧困対策が施策の縦割りで抜け落ちないようにされたい。
- (2) 「誇る」という表現は誇張しすぎではないか。
- (3) 「人材」は学校教育と外国人の受入の観点を盛り込む必要がある。
- (4) 主語の「文化を発展させ」が不明確でありイメージしにくい。未来につなぐため、歴史や古い文化を大切にしながらも、新しい文化も積極的に取り入れられたり、創出したりするイメージが必要である。

#### **[取組方針 ■教育 1]**

- (1) 幼児教育・学校教育は、英語教育、ICT人材育成に関する観点を加える必要がある。

#### **[取組方針 ■教育 2]**

- (1) 「誰もが自由に学ぶことが出来る学習機会を提供し、教育格差問題の解消に取り組むなど、その成果を生かすことが出来る活動を支援します。」と追記するべきではないか。

#### **[取組方針 ■文化 4]**

- (1) 歴史的なまちなみの復元についての観点を加える必要がある。

#### **[取組方針 ■共生社会 6]**

- (1) 関係団体に依存しているイメージになってしまう。市の具体的な取組を加えられたい。

#### **[取組方針 ■共生社会 6]**

- (1) 今後増える外国人労働者の受け入れ体制、多言語、多文化共生社会などの観点を加えられたい。

#### **[取組方針 ■共生社会 7]**

- (1) 「性の多様性を認め」の箇所について、該当する方の「ありがた」も同様に認める、あるいは含めて記載されたい。

### **基本目標 4 交流とにぎわいのあるまち**

- (1) 「観光資源の活用からの地域活性」の印象が強いが、その他の産業や新産業創出の活性化や雇用創出も触れられたい。
- (2) 従来の「観光」「商業」を前面に打ち出した産業振興政策ばかりでなく、基幹産業としての「農業」「工業」を強化する方針も示すべきではないか。
- (3) 学生と市民との交流など、多世代交流の視点を加えられたい。また、多様性の観点からダイバーシティの視点を加えられたい。
- (4) 「人が生き生きと働くにぎわいのあるまち」の「働く」を「活躍する」に変更されたい。
- (5) 「人が生き生きと働く賑わいのあるまち」の表現は、賑わいを生み出すのは働いている人ばかりではなく、人・物・事すべてが賑わいを生み出すと考える。「いきいきと賑わいのあるまち」とすべきではないか。

#### **[取組方針 ■産業の活性化 1]**

- (1) 全国への発信のみならず、世界・グローバルといった視点も加えられたい。

#### **[取組方針 ■産業の基盤強化 5]**

- (1) 「産業用地の創出や事業所用物件の情報収集に努め、第4次産業革命関連等の今後、飛躍が期待される企業の誘致と市内企業の定着により、・・・」と追記すべきではないか。

#### **[取組方針 ■産業の基盤強化 6]**

- (1) 労働力人口が減少する中で、高齢者及び外国人の活用が必要になる。そう

- した受入体制や生活支援について盛り込まれたい。
- (2) 2040年問題の就職氷河期対策について盛り込まれたい。

## **基本目標5 快適で暮らしやすいまち**

- (1) 都市基盤整備が主であるため、「三島市立地適正計画」に基づいたまちづくりを踏まえ、「暮らしやすいコンパクトなまち」と変更されたい。
- (2) コンパクトシティについて盛り込まれたい。
- (3) 「生活を支える」という表現を「交通・情報・市民生活を支える都市基盤」に変更されたい。

### **[取組方針 ■都市づくり 2]**

- (1) 「都市機能の更新・集積を進めるとともに、地域の価値を維持・向上させる取り組みを促進し、市街地再開発事業や再整備事業等の事業により市街地の活性化とにぎわいの創出、災害等に強いまちづくりを進めます。」と追記するべきではないか。

### **[取組方針 ■道路・交通 3]**

- (1) 「・・・また、安全で快適な生活道路の改善、歩道の整備をより推進します。」と追記するべきではないか。

### **[取組方針 ■住環境 5]**

- (1) 「・・・や市民、自治会、団体、企業等の共創による街づくりの手法により空家対策を推進します。」と追記するべきではないか。

## **基本目標6 共に創る持続的に発展するまち**

- (1) AI、ソサイエティ5.0、スマートシティかスーパーシティ、電子自治体の表現を盛り込まれたい。

### **[取組方針 ■共創まちづくり 2・3]**

- (1) 市に関係するビッグデータの積極的な収集と活用に関する内容を加える必要がある。

### **[取組方針 ■未来技術活用・持続可能な行政運営 3]**

- (1) オンラインシステムの利用方法について、市民が学ぶ機会や利用できない方への対応を考慮されたい。



### **[取組方針 ■未来技術活用・持続可能な行政運営 5]**

- (1) 今後、広域の観点がますます重要になる。広域の視点を盛り込んだ表現にされたい。
- (2) 「総合計画と連動した予算編成、行政評価、人事評価、・・・」と追加するべきではないか。

## **第3章 土地利用**

### **第1節 土地利用**

- (1) 三島の特性、地域資源（都市基盤も含め）のうち重点となるものを選び、土地利用計画との整合性を図りながら利活用や開発の方向性を示されたい。

#### **[1 災害リスクを考慮した安全・安心な土地利用]**

- (1) 「国県と力を合わせた総合的な河川整備やインフラの耐震化などハード面での対策を強化して災害リスクを減らします。併せて、災害リスク情報の・・・」と追記するべきではないか。

#### **[2 人口減少社会において持続的発展を実現する土地利用]**

- (1) 「人口減少・高齢化が進む中、道路整備に伴う沿道の有効な土地利用等を進め、地域の活力を維持し、高齢者が安心して暮らせるよう・・・」と追記するべきではないか。

#### **[3 自然環境との共生による美しく品格を備えた土地利用]**

- (1) 都市核、人格に、「品格」という表現を使用するのはよいが土地利用に対して使用すべきではない。